



令和8年度

無料

空き家相談会

事前
予約制

6～7月分



実家を相続したけど
空き家のまま・・・

建物が老朽化している
けど人に貸せるの？

建替えできない土地
だけど活用方法は
あるの？

? 所有する空き家の管理・活用方法や売却・解体など、
空き家に関するお悩みを専門家に相談できます。



日にち	時間	会場	所在地
6月25日(木)	10:00～15:00	足立区役所 4階 開発指導課	中央本町1-17-1
7月23日(木)	10:00～15:00	足立区役所 4階 開発指導課	中央本町1-17-1

その空き家、ひとりで悩まずご相談ください!

空き家相談会

空き家の管理・活用・売却・解体など、
専門家が無料でご相談に応じます。

管理のこと

活用のこと

売却のこと

解体のこと

相続・登記のこと

上記日時でオンライン（WEB会議）形式でも受け付けております。遠方にお住まいの方もご相談ください。

申込み・お問い合わせ先

足立区開発指導課空き家担当（受付時間 平日8：30～17：00）

①電話 03-3880-5737 ②区HPから申し込み

いずれかで住所、氏名、電話番号、希望日をご連絡ください。予約状況を確認し担当から連絡します。



※ 相談会は、1組につき40分程度の予定です。（先着3組ずつ 午前・午後）

こんなお悩み、ありませんか？

実家の相続って
どうすればいいの？

財産の分け方や登記手続きなど、
進め方がわからない・・・



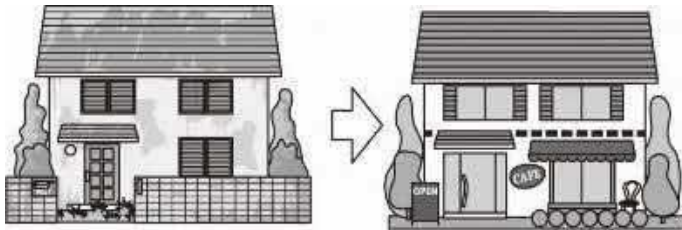
親が施設へ入ったら
実家をどうすればいいの？

戻れるかもしれないけど、
空き家のままでは管理が不安で・・・



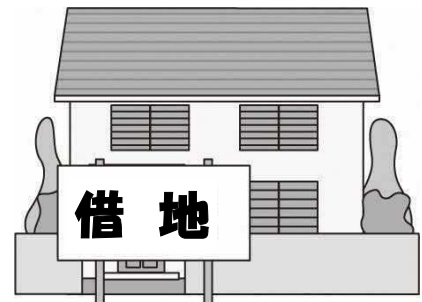
リフォームって
何をすればいいの？

どんな工事が必要なの？
費用はどのくらいかかるの？



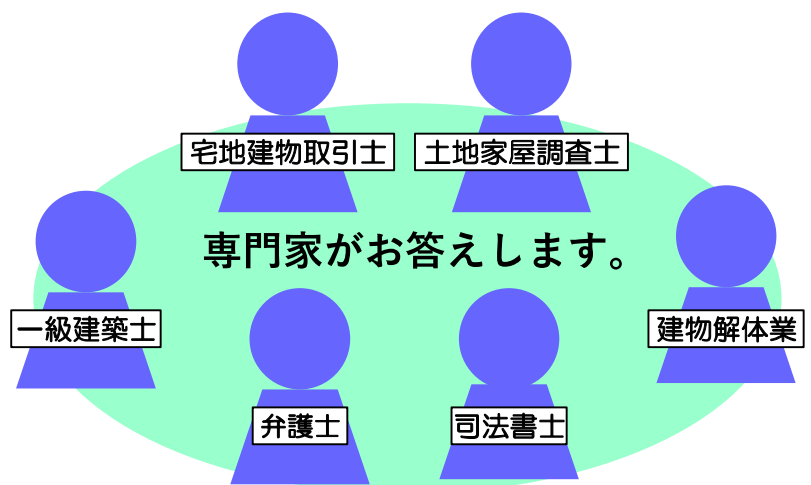
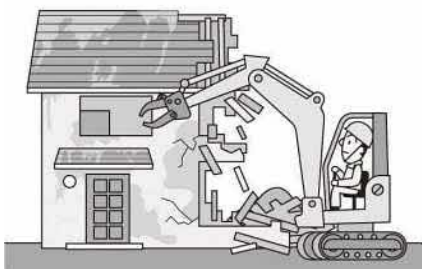
借地上の建物って
売却できるの？

地主さんと何を話せば
いいの？・・・



空き家の解体も
相談できるの？

工事費がどのくらいかわからな
いし、何か補助はないの？



まずはお気軽にご相談ください